

日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師

向 一美 先生

勤務先：国家公務員共済組合連合会 北陸病院

出身地：石川県金沢市

資格取得年：2015年

Q1 資格取得のきっかけは何でしたか？

A1 がん化学療法を受ける入院・外来患者さんについては、主治医とレジメンの協議、用量設定、薬剤管理、患者さんへの薬剤説明を行っていました。平成26年度診療報酬改定において「がん患者指導管理料3」（現在は管理料ハ）の新設を機に取得することになりました。

Q2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

A2 私が受けたのはこの資格取得の第2回の試験でしたので、症例報告をどのように記載すべきなのか？情報を得ることもわからず不安で手探りでした。筆記試験はなおのこと。本学会が主催するセミナーに東京、大阪と足を運びました。

Q3 この資格のやりがいは何ですか？

A3 外来がん化学療法を受ける患者さん（家族）と面談し不安なくトラブルなく投与されるよう関わる中で、患者さんを軸にスタッフ互いの信頼と連携ができる点です。

Q4 普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

A4 がん患者指導管理料ハの算定が可能であることです。

通院可能な自宅に近い地域密着型の当院を希望される方も多いです。

外来での抗がん剤の注射施行に関わることはもちろんですが、抗がん剤を含む院外処方箋については保険薬局への情報提供を行っています。抗がん剤の在庫の確認、レジメン内容などをやり取りすることで在宅での治療継続をフォローしていただいています。

Q5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

A5 現在、外来化学療法を含めた院内の化学療法の管理を担当しています。

日々更新される薬剤情報や知識の習得はなかなか難しいのですが、本学会主催のセミナーや学術大会あるいはメール等で仲間との情報交換が日々の業務への励みになります。

Q 6 医師や看護師などとのディスカッションで気をつけていることはありますか？

A 6 何を問われているのか？どんな情報が今、必要なのか？会話の中で探ること。

自分の意見、思いを持って話すこと。わからないこと知らないことは時間をいただいて調べさせてもらいます。幸いなことに私はフレンドリーな雰囲気業務させていただいているので、風通しの良い環境にあると思います。

Q 7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

A 7 抗がん剤治療を受けられる患者さんは、これまでに病名告知、手術、放射線治療など精神的身体的にその方の人生の中で過酷な場面に遭遇されて今、薬物療法を受けることになった方です。今までの経緯を素直に受け入れている方、十分納得できないでいる方、戦闘モードに入っている方など個々に違います。自分なりにその方の背景を解釈して対応するよう心掛けています。

Q 8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

A 8 トイレの洗面所で化学療法中の通院患者さんに声をかけられました。開口一番「今日の採血データは悪くなかったわ」と話され、骨髄抑制のため減量して先日化学療法を受けてお正月を迎えたから心配だったようです。患者さんにとって検査結果は一喜一憂です。「トイレで報告してごめんなさい」と。その後、主治医と減量レジメンで次回も施行継続の確認をいたしました。外来化学療法室以外でもお会いしたら、こちらから声をかけたり逆に呼び止められたりします。気軽にお話できる関係は良いかなあと思っています。患者さんの性格にも寄りますが。

Q 9 その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

A 9 患者さんの治療上の情報は関わるスタッフと共有するよう努めています。コンサルトできる先へ、たとえば栄養のことであればNSTに、社会的支援についてはMSWへ情報をつないだり、また自分では気が付かない患者さんの変化に気づいてくれる看護師もいるので、抱え込まないでスタッフで関わるのが大切です。そのためにはコミュニケーションは特に大事だと思います。

Q 1 0 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

A 1 0 以前、本学会主催のセミナーに参加した折、育休明けでご主人が子守をしてくれるので東京に来れましたという若い女性と席を共にする機会がありました。家庭と仕事を両立しながら、時間を効率的に使って着実に知識を習得しようという姿勢は輝いていました。取得条件の研修単位や症例は能動的に動かねばなりません、ご自身で計画を立てて進まれば取得可能です。特に中小病院に勤務されている方でこの分野に関心のある方は是非頑張ってください。私も微力ながら協力できることがあればさせていただきます。

Q 1 1 この資格の取得要件をお教えてください。

- A 1.1 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた人格と見識を備えていること。
- 1.2 薬剤師としての実務の経験を3年以上有すること。
- 1.3 本法人の正会員であって、申請の時点で会費が未納でないこと。
- 1.4 日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師、日本医療薬学会認定薬剤師、日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」クリニカルラダーレベル5のいずれかの認定を取得していること。
- 1.5 本法人が認定するがん領域の講習または研修を60単位以上履修していること。
- 1.6 外来のがん患者のサポート事例を10例提出すること。
- 1.7 所属施設長の同意があること。
- 1.8 上記1.1～1.7をすべて満たし、書類審査を通過した者は、本法人が実施する外来がん治療認定薬剤師認定試験の筆記試験を受験できる。
- 1.9 筆記試験に合格した者は面接試験の受験資格を得る。
- 1.10 認定試験すべてに合格したものは認定の登録申請をすることができる。

